

予算常任委員会（全体会）

平成29年3月15日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	松田寛人	副委員長	伊藤豊美
副委員長	櫻田貴久	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	相馬義一	委員	玉野宏
委員	平山啓子	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡邊秀樹	議事課長	増田健造
議事課長補佐兼 議事調査係長	福田博昭	議事課主査	長岡栄治
議事課主査	室井良文	議事課主任	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算

○議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- 議案第 9 号 平成 29 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 10 号 平成 29 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 29 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 29 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 29 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第 14 号 平成 29 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 29 年度那須塩原市水道事業会計予算

【委員長及び 2 副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○渡邊議会議務局長 それでは、改めましておはようございます。

全員の皆様がおそろいになりましたので、ただいまより予算常任委員会全体会を開会いたします。

まず、委員長のご挨拶、その後議事進行のほうよろしく願いいたします。

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、予算常任委員会全体会へのご出席、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきまして当委員会に付託された案件は、議案第7号から議案第15号までの平成29年度当初予算案件の9件でございます。

これらの議案につきましては、3月7日、8日と10日の3日間において、各分科会において慎重に審査されております。

本日はその審査の結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

◎審査事項

○松田委員長 それでは、次第3、審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてをご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている案件9件全てにつきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私からご報告をさせていただきます。

平成29年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第7号から議案第10号及び議案第13号の予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月7日、8日の2日間、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長等、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算についてを申し上げます。

まずは、西那須野支所の審査についてを申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、工事請負費の屋根塗装等について、塗装に係る屋根の平米数と庁舎の建築年について質疑があり、執行部からは、庁舎の屋根については、2,435㎡の塗装を予定している。また、庁舎は平成元年に建てられ、28年が経過したとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、消耗品費で購入する土のう用砂について、購入した場合の数量と置き場はとの質疑があり、執行部からは自主防災組織からの要望に基づき、その数量を購入する。現在、2㎡から6㎡の申し出がある。設置場所は自主防災組織が管理している場所になるとの答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査において、委員からは、特に質疑・意見等がなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員か

ら、道路維持管理費について、工事請負費3,100万円の内訳はとの質疑があり、執行部からは道路補修修繕で1,300万、区画線設置工事で400万円、浸透ます設置と側溝整備で540万円、カーブミラー設置が260万円、道路のハッチング工事で567万円との答弁がありました。

また、ほかの委員からは、除雪対策費100万円の委託の内容について質疑があり、執行部からは西那須野地区をブロック分けして、そのブロックごとに業者委託をしているとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から給与・職員厚生費で、社会保険料が220名ふえた理由について質疑があり、執行部からは、平成28年10月1日からの制度改正により、社会保険の適用が拡大となったためとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、勤務管理システム関連について、このシステムを導入するメリットはとの質疑があり、執行部からは、労働基準法で定めている労働日ごとの労働時間の記録と保管が客観的に図られる。また、標準報酬制の導入による制度改正により、給与計算及びその任用にかかわる事務が急増をしている。さらに、各部署の時間外勤務の集計に時間を費やしていたので、このシステムを導入することにより、それらの事務の軽減ができ、効率化が図れるとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員からは土地開発基金積立金で、所有している土地の面積はとの質疑があり、執行部から、面積は6,000㎡との答弁がありました。

次に、契約検査課の審査では、委員から入札契約費の委託料、LGWAN-ASPセキュリティ対策強化に対策にかかる費用はとの質疑があり、執行部からは、電子入札で使用する回線の移行費用で181万4,400円との答弁がありました。

次に、課税課、収税課の審査では、委員から、歳入予算で諸証明手数料の中に、コンビニで発行した証明書の手数料も含まれているのかとの質疑があり、執行部からは、コンビニで発行した手数料も歳入予算の諸証明手数料に含まれている。コンビニの証明書発行に関する業務は別途委託料で払っているとの答弁がありました。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、消防団活動費の非常勤職員報酬2,145万4,000円を計上しているが、団員と機能別団員の人数の内訳はとの質疑があり、執行部からは、消防団員は337人、機能別団員は12人で計上をしているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、財産収入の不動産等貸付収入において、塩原支所充当分で72万7,000円の収入があるが、その内容について質疑があり、執行部からは、土地の貸付収入については、関谷地区にある介護老人福祉施設への土地貸し付けになるとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、観光施設管理費、須巻園地公衆トイレの撤去の理由はとの質疑があり、執行部からは、現在トイレは故障中で、修繕にかかる見積りの金額と利用頻度の低さを考慮し、撤去する結論となったとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、歳入の観光施設使用料が減額になっている理由について質疑があり、執行部からは、家族旅行村のサイクル列車が昨年9月から使用できない状況で、その分の金額114万円の減少を見込んでいるためとの答弁がありました。

次に、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、那須地区広域行政費、一部事務組合負担金の負担割合は

との質疑があり、執行部からは、那須塩原市、大田原市、那須町の3市町で均等割が10%で、人口割が90%となっているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、指定管理制度管理費、対前年比で25万9,000円減額となる理由はとの質疑があり、執行部からは、平成28年度、審査する指定管理対象施設が10カ所あった。平成29年度は指定管理対象施設が6カ所に減るためとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査において、委員から、行政情報システム管理費、ビデオ会議システムについて、災害時におけるネットワーク回線の混雑などで、通信回線がつながりにくくなるなどの危険性はないかとの質疑があり、執行部からは、インターネット回線などで停電になってしまうと利用できない場合があるが、携帯電話のような無線回線ではなく、有線回線を利用しているので、回線がパンクすることは想定していないとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、市政功労者等表彰費における市政功労賞と市長特別賞の受賞対象者についての質疑があり、執行部からは、市政功労者については、各団体の在職年数により各部署から推薦をいただき、表彰審査会で決定していく、また、市長特別賞については、全国規模の大会で優勝された方が対象になっているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、国際交流費のリンツ市姉妹都市提携の1周年記念事業について、木版画展覧会とした理由はとの質疑があり、執行部からは、リンツ市と姉妹都市提携をした際に、リンツ市長からほかの姉妹提携都市でも木版画展を行っており、那須塩原市でも開催してほしいとの要請に基づき、開催するものと答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員か

ら、男女共同参画推進費について、DV防止等普及啓発パンフレット3,000部を中高生用にとのことだが、配付先は学校になるのかとの質疑があり、執行部からは、市内中学校10校に1,130部、市内高校3年生を対象に4校へ830部、その他教職員や民生委員、各公民館及び図書館に配付を予定しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、結婚対策事業費の結婚相談員へのマッチング謝礼について、どのような場合で謝礼を支払うのかとの質疑があり、執行部からは、サポートセンターに登録した男女にそれぞれ相談員がつく。男女がそれぞれ会ってみたいとなったとき、会う場所を設定し、相談員が付き添い、会うことになる。それに対し、謝礼を支払うとの答弁がありました。

続いて、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査について申し上げます。

委員からは、那須塩原市議会選挙費、負担金の選挙公営についての積算候補はとの質疑があり、執行部からは、候補者36人で計算をしているとの答弁がありました。

次に、会計課の審査において、委員から、特に質疑・意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、議会活動費賃金、事務補助員について、主な事務内容はとの質疑があり、事務局からは、主な事務は職員のルーチンワークを想定している。内容としては、議案書の調製と配付、議員全員協議会や傍聴資料及び議会報告会の資料の印刷と調製、傍聴PRポスターの作成、本議会や委員会の議会録、また議会だよりの原稿の校正などの事務があるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく

原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算についてを申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から、保険税徴収費、印刷製本費に係るペイジー・クレジット収納周知チラシについて、ペイジー納付による収納率をどれくらい見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、現年度の課税調定額の0.1%、年間で約2,100万円を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から、特に質疑・意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員からは特に質疑・意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員から、上・中塩原温泉管理事業施設維持管理事業の工事請負費について、配湯ポンプ入れかえの理由はとの質疑があり、執行部からは、経年劣化によるものと答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第13号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

先ほど、シティプロモーション課で、ちょっとビデオ会議システムについての有線回線なんですけれども、利用しているということについて、予定しているということで修正をお願いいたします。

すみません、8号から10号の議案なんですけれども、申しわけございません、総務部課税課とあと収税課がちょっと抜けていましたので、収税課を追加させていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、次に、第2分科会における審査結果について、伊藤副委員長から報告をお願いいたします。

○伊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

報告に当たりましては、着座のままで報告をさせていただきます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について報告をいたします。

平成29年度第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る3月7日、8日、10日の3日間、第4委員会室において、委員の出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、子どもの権利救済委員会の報酬が計上されているが、これまでの開催件数とこの委員会の役割はとの質

疑があり、執行部からは、開催件数は1件、また役割は、子どもにとってよりよい形は、何を示すことを目的に委員会がアドバイスをしながら解決に向けた方向へ調整することである。今後、相談体制を充実させる検討を行う考えであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、いなむら保育園民営化の応募が市内1社のため、再度公募をすることのだが、受け手となる事業者がないことで、市の政策がおくれる可能性もあることから、今後どのように進めるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、保育園民営化のガイドラインの見直しや、事業者の情報を常に得ながら進めていきたいとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、保育園臨時職員配置の賃金について、人数と単価の内訳を伺うと質疑があり、執行部からは、予算上の人数は常勤の保育士が170人、短時間勤務の保育士が58人、調理員が14人、用務員が9名で、常勤保育士の日給が9,040円、短時間勤務保育士が時給950円、調理員が時給850円、用務員が日給で7,850円であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、臨時保育士の処遇改善が待機児童を減らしていくための大切な柱となる。臨時保育士の賃金が昨年、ことしと変わっていない。処遇改善をしないと保育士が集まらないと考えるため、この予算は反対するとの反対討論がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、ホールボディカウンター検査、母乳、尿中の放射性物質検査助成の想定人数と平成28年度の実績を伺うとの質疑があり、執行部からは、ひらた中央病院40名、那須町20名、お子さんが小さい場合のお母さんの代理検査5名の65名を計上している。また、

今年度の実績は、ひらた中央病院で2名、那須町で1名の計3名であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、子宮頸がんの予防接種の予算が大幅に減額されている理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、国から積極的な接種勧奨を控えるよう指示があり、市としてもお知らせ等を控えていることから、実績として少ないためであるとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、避難行動要支援者援護台帳管理システム年間地図複製利用料はどこに払うのか質疑があり、執行部からは、地図データもとのゼンリンに著作権料を払うもので、枚数にかかわらず年間一括で支払いをするものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、要支援対象者の記載された地図のみ交付するのか質疑があり、執行部からは、要支援者のマークの記載がある地図と氏名、住所等、要支援者の台帳を自治会長さんや民生委員さんに配付する予定であるとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、街中サロン支援費は、黒磯地区2件分の予算であるが、西那須野地区での計画はどのようなのか伺うと質疑があり、執行部からは、西那須野地区において計画はない状況である。平成29年度において、高齢者施策全体の検討の中で、方針、方向性を考えたいとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、国民年金事務の諸届等電子媒体化システム改修が補助金等にあるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、国の補助を受けているものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、多くの自治体が医療費の高騰を抑えるため、国保特別会計の一般会計繰出金をふやしている。本市の繰出金が減額されて

いることに納得できないため反対するとの反対答弁がありました。

市民課の審査においては、委員から、自衛官募集相談員謝礼の予算について、相談員の人数と謝礼額、さらに何名の方が自衛隊に入るのか何うと質疑があり、執行部からは、相談員は15名で、謝礼は1人年額3,000円。那須塩原市から7名が自衛官として入隊予定となっているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、市民課フロアマネージャー委託について的人数と配置について何うとの質疑があり、執行部からは、3月と4月は3名の配置、その他の月は2名を配置し、交代で休憩をとりながら全部で5名の方でシフトを組んでいるとの答弁がありました。

最後に、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、新共英学校共同調理場改築事業に伴う土地の予算計上がない理由を何うとの質疑があり、執行部からは、市が以前購入していた土地を活用するものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、小中学校の耐震化工事が終了している中、学校施設長寿命化計画策定とはどのような考えか何うとの質疑があり、教育施設の耐用年数を20%伸ばすことを目標とする計画である。具体的には、屋根や壁を計画的に改修し、施設を長もちさせるものであるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、平成29年度のタブレットのリース台数は何台か何うと質疑があり、執行部からは、425台のタブレットを導入予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、タブレット学習用ソフトウェア3,100万円はタブレット導入のためにかかるものか。また次回の更新時も同様の金額がかかる

のかとの質疑があり、執行部は、ソフトウェアは、タブレットの活用に必要なものであり、タブレットのリース満了とあわせてソフトウェアのライセンスも切れるので、新たに更新が必要となるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から各公民館の副館長、分館長等の報酬が異なるのはなぜか何うとの質疑があり、執行部からは、副館長や分館長等は黒磯地区の公民館の制度であり、自治会の公民館長等を充てており、地域によって人数が違うため、金額が異なっているとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、オリンピック・パラリンピック交流会講師謝礼100万円は、交流会の費用を含むものか質疑があり、執行部からは、講師謝礼のみであるとの答弁がありました。

また、委員から、高額であると考えが、どういった講師を予定しているか質疑があり、執行部からは、リオ五輪パラリンピック出場の車椅子テニスの眞田選手と北京五輪に出場し、金メダルをとったソフトボールの坂井寛子氏を検討しているとの答弁がありました。

採決の結果、保育課、国保年金課所管の議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、審査の結果、保育課、国保年金課を除く保健福祉部、子ども未来部及び教育部の全ての課においては、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算について、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、特定

健康診査委託料がふえているが、受診率の増加によるものか質疑があり、執行部からは、受診率の増加ではなく、対象年齢となる人の増加によるものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、特定健康診査の受診率を伺うとの質疑があり、執行部からは、平成27年度の実績は、38.6%であるとの答弁がありました。

また、委員から38.6%の実績で、1億を費やしているが、国の補助があるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、国と県から負担金としてそれぞれ3分の1ずつ入っているとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、後発医薬品差額通知について、通知方法はどのように行うのかとの質疑があり、執行部からは、圧着式のはがきで行う予定であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、財政調整基金を前年度予算に比べ24%多く取り崩す点について、一般会計繰入金をふやし、財政調整基金はいざというときのために、できるだけ残すべきと考えるため、反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、国保年金課所管の議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決できるものと決しました。

また、審査の結果、健康増進課所管の議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、後期高齢者医療被保険者数が平成29年度は778人増加する見込みであるのに、保険料収入が減少する理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、保険基

盤安定繰入金が減額されているため、全体として減少しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、地域ケア会議推進事業費が増加しているが、どのような理由か伺うとの質疑があり、執行部からは、地域包括ケア推進会議の開催回数がふえたためであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と並びに結果についての報告を終わります。

すみません、訂正をお願いします。

先ほど、私が国保年金課の審査において、委員から、国民年金事務の諸届等電子媒体化システム改修は補助金なのかと言いましたが、補助金等があるのか伺うに変えていただきたいと思います。

○松田委員長 いいですか。

○伊藤副委員長 はい。

○松田委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、櫻田副委員長から報告をお願いいたします。

○櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について、着座のままご報告をさせていただきます。

それでは、平成29年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された予算案件は5件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月7日、8日及び10日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下がその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、上下水道部下水道課の審査では、委員から、下水道事業特別会計繰出金について、前年度と比較すると、どの程度減っているのかとの質疑があり、執行部からは、約3%減であり、額にすると4,005万9,000円の減であるとの答弁でありました。

また、ほかの委員からは、県支出金の浄化槽設置整備費補助金の補助率が下がったとのことだが、詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、国において創設された新たな制度に合致すると、これまでより国からの補助率が高くなるが、当市で合致しない見込みなので、国からの補助はこれまでどおりと考えている。しかし、県はそれに合意する、しないを問わず、国からの補助率が高くなるのが前提のような形で制度改正をしたため、県からの補助率は減り、市の持ち出しが多くなることが見込まれる状況であるとの答弁がありました。

次に、生活環境部環境管理課の審査では、委員から、自然保護対策推進費の特定外来生物防除謝礼について、その外来生物の個体名と状況を伺うとの質疑があり、執行部からは、ウチダザリガニについて、県内で初めて、鳥野目河川公園で発見され、駆除等に取り組んでいる。オオハンゴウソウについては、従来のススキなどを駆逐してしまうことで問題となったものである。オオキンケイギクについて、観賞用であったのが野生化し、在

来種を脅かしており、問題となっている。これらについて、学習会等を開き、駆除に向けて取り組んでいくため、謝礼を予算計上したとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、野犬対策について、今回の予算には含まれていないようだが、対策の状況を伺うとの質疑があり、執行部からは、野犬の捕獲権限は県の所管であるが、過去に県から捕獲箱の寄附を受けた経緯があり、農家等から貸し出しの希望があった場合には、貸し出しに行く。野犬が出たという通報があった場合も、市の職員が捕獲箱を仕掛けに行くという体制になっているとの答弁がありました。

次に、生活環境部環境対策課の審査では、委員から、不法投棄巡回監視事業費について、現状としてふえている、減っている等は把握しているのかとの質疑があり、執行部からは、苦情件数等、把握しており減少傾向にある。また、監視員による回収量が若干減っており、そのデータについても把握しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、産業廃棄物処理施設に係る周辺整備事業のハード事業の交付金について、その算出方法はどの質疑があり、執行部からは、産廃施設の処理能力で限度額が決まっており、その範囲内で事業者と地元で環境保全協定に基づいて話し合いで決めていく形で金額が決まれば、保全公社に報告をしていくという形であるとの答弁がありました。

次に、生活環境部生活課の審査では、委員から、特殊詐欺撃退機器について、これを取り入れることになった経緯はどの質疑があり、執行部からは、県内では栃木県警が最初に実施し、相当な効果があるということを受けて、宇都宮市が先駆けて導入をしている。当市においても、特殊詐欺の被害があるという現状からこの貸与事業を提案したと

の答弁がありました。

また、ほかの委員からは、地域公共交通網形成計画と地域公共交通再編実施計画について、どういったものなのか伺うとの質疑があり、執行部からは、網形成計画については、全体の基本計画というような大きな考え方で、再編実施計画については、実際運行計画、料金、時刻等まで計画策定してのせるのか、詳細まで決める計画と考えていただければよいとの答弁がありました。

次に、建設部都市計画課の審査では、委員から屋外広告物設置状況調査について、今回予定している調査件数と改修件数を伺うとの質疑があり、執行部からは、29年度から2年程度は西那須野地区を重点に行う形で、5,000基程度想定している。改修の補助については、29年度で10基程度を想定していると答弁がありました。

次に、建設部都市整備課の審査では、委員から、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費の中のアーケード撤去の補助金について、補助金の支払い方を伺うとの質疑があり、執行部からは、組合をつくっていただき、市はそこに一括で補助金を支払う形である。これを3分の2の補助であり、自己負担となる3分の1は個別の方々がお支払いすると聞いていると答弁がありました。

また、ほかの委員からは、都市公園等長寿命化事業費の烏ヶ森公園の噴水撤去及び芝張りについて、水の設備が使えるようであれば、平面で噴水が出て、子どもたちが遊べる場所とするというような活用方法は協議されなかったのかとの質疑があり、執行部からは、工事費用、維持管理費用等を庁内で検討し、そういった設備を設けるのは難しいということになり、また、芝生広場の利用者もおおり、撤去後、芝張りをし有効に活用していただけたということが庁内で決定し、このような形としたと答弁がありました。

次に、建設部道路課の審査では、委員から、道の駅整備事業費の明治の森・黒磯の駐車場整備について、増設とのことだが何台ぐらいの予定かとの質疑があり、執行部からは、現在は駐車台数が全部で48台分あり、20台から30台分ほどの増設が必要かと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、通学路整備事業の工事請負費で700万円計上されているが、予定箇所はとの質疑があり、執行部からは、要綱に基づいて、地域の要望を受けて整備するという形の事業であり、現在のところは要望路線が上がってきていないので、具体的な場所は確定していないとの答弁がありました。

次に、建設部建築指導課の審査では、委員から、木造住宅耐震改修費補助事業費についての積算根拠はとの質疑があり、執行部からは、当市では改築に補助を出すのは初めてであり、大田原市で以前より改築にも補助金を出していて、年間14から15件の申し込みがあるということで、当市は大田原市の倍ぐらいの確認申請数があるので、30戸程度と予定したとの答弁がありました。

次に、農務畜産課の審査では、委員から、園芸作物振興事業費のパイプハウス導入の支援事業の補助金の内訳はとの質疑があり、執行部からは、市単独分で60万円の2分の1を10棟で300万円、県単独で60万円の3分の1を15棟で300万円、県単独の上乗せということで、60万円の6分の1が15棟で150万円、合わせて750万円であるとの答弁がありました。

次に、産業観光部農林整備課の審査では、委員から、土地改良区等支援費の改良区運営費の補助金について、昨年と同様となっていた詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、決算の際もご意見をいただいた補助金に関しても、見直しに際しては、土地改良区運営に余力がなく影響が大きい

ため、慎重に対応をさせていただく。平成29年度については、現行などの予算とさせていただいた。各土地改良区へ出向き、協議もしているところであると答弁がありました。

また、ほかの委員からは、農道の整備の基本的な考え方はとの質疑があり、執行部からは、地元の方の同意を取りまとめ等があり、金額も低額ではあるがそれでもよいかという話の上で、要望として上げていただいて、それが補助要件に合致するかどうかでおおむね判断しているとの答弁がありました。

また、討論では、委員から、土地改良区等支援費の補助金について、平成27年度決算の折に根拠をはっきりさせてほしいと申し入れたが、平成29年度予算では同じ形で出ている。今後、金額が妥当なものなのか、やはり必要なものなのかということをきちんと相手方や関係所管の中で協議をして、説明のできるような予算としていただきたいと申し上げ賛成するとの賛成討論がありました。

次に、産業観光部商工観光課の審査で、委員から、巻狩太鼓修繕について、今回の内訳はとの質疑があり、執行部からは、長胴太鼓4つ、つけじめ太鼓2つの計6個の修繕を想定しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、那須塩原市盆踊り大会事業費について、計上している補助金の200万円の内訳を伺うとの質疑があり、執行部からは、通常の補助金は約140万であるが、今回は60万ほど増額しており、盆踊りのやぐら設置と、記念大会で主にその事業のものに活用するというところであると答弁がありました。

次に、農業委員会事務局の審査では、委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算の第3分科会所管分につい

ては、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

執行部の説明の後、委員から、下水道をつないで、単独処理浄化槽や合併処理浄化槽の撤去をする際の補助というものはあるのかとの質疑があり、執行部からは、下水道や農業集落排水に接続するために、単独処理浄化槽を撤去する場合には補助を出している。合併処理浄化槽の撤去については、補助は出していないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第11号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

執行部説明の後、委員から、単独浄化槽の撤去の補助が当初予算に組み込まれていないように見えるが、事例が発生したら補正等で組むということなのかとの質疑があり、執行部からは、浄化槽に関する業務というのは、下水道事業や農業集落排水事業とは別個で市が行うべき事業として考えており、一般会計予算で一括して費用を支出するとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第12号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

執行部説明の後、委員から、特に質疑・意見等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

執行部の説明の後、委員から、建設改良事業の

配水設備拡張費について、地区等の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、地区別の延長で石綿管について、黒磯地区が3.5km、西那須野地区が約1km、塩原地区が0.8kmである。老朽铸铁管は黒磯地区のみで、約0.7kmである。配水管整備事業として、黒磯地区が2.2km、西那須野地区が3.5kmとなっているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、今までの留保資金の累計額はどのぐらいになっているのかと質疑があり、執行部からは、過年度分の残高があった場合、優先して消費税及び地方消費税の資金的収支調整額、または損益勘定留保資金といったものなど、今年度については、当年度分について補填する形をとっており、本年度も含めて、今までの留保というのではないような形になっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第15号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

すみません、下水道事業の7号のところ、浄化槽設置補助金について、県が合意するという発言をしましたが、県が合致するということです。訂正よろしくお願いします。

それでは、以上で当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○松田委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査の経過の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

相馬委員。

○相馬（義）委員 確認します。

第1分科会の企画部広域事務組合の負担金、そこで広域組合の負担金は10%も90%でも理解できるんですが、一部事務組合という言葉があったかと思うんですが、その点ちょっと確認をお願いします。

〔「一部事務組合という言葉が入ったかということです……」と言う人あり〕

○相馬（義）委員 はい。

○松田委員長 それではすみません、暫時休憩いたしますので、よろしくお願いします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○松田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算執行計画書の36ページで、那須地区広域の300事業で、一部事務組合負担金ということで、一部ということで記載されております。

相馬委員。

○相馬（義）委員 広域事務組合の負担金は、説明あったとおりでと思うんですが、一部事務組合に対する負担金も同じという理解でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 その話がうちの委員会が出たかということですよ。

○相馬（義）委員 はい。報告の中に負担金幾ら、幾ら出て出ましたから、その内容について、一部事務組合に負担する負担金もこの割合でよろしいんですかという説明、報告についての確認です。

○松田委員長 それは、すみません、委員会の中では、その報告はありませんでした。

○相馬（義）委員 ありがとうございます。

○松田委員長 暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○松田委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問でございますが、一部も全ての負担金ということになります。

[発言する人あり]

○松田委員長 はい。全部含めて負担金ということという形になります。

[「そういうことだ。それしかないよね。

はい、結構です」と言う人あり]

○松田委員長 よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

○松田委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

そのほか、質疑、ご意見等ございますでしょうか。ほか、ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論です。

反対する理由は、深刻な保育所の待機児童対策が進める中、隠れ待機児童の存在も明らかになり、大きな社会問題になっている。市の保育園臨時職

員配置費として昨年と全く同じ4億円が計上されています。市の保育士の63%が臨時職員としていますが、1人7時間45分勤務に換算しての割合であり、実数はさらに高く、7割を超えていると思われます。市は多様な働き方に応えた賃金と強調していますが、職員の多くは再任用を繰り返し、処遇と配置は異常な状態が続いている。保育の質の確保に関しても、大きな問題であります。公立保育所のあり方は民間の認定こども園のあり方にも大きな影響を及ぼします。深刻な保育士不足は、保育所増設が進まない要因の一つにもなっています。ところが、市の臨時保育士の日給は近隣の市町では1万円を超えて報道される中、昨年と全く変わらない9,400円であり、実質的な処遇改善にはつながっていきません。こうした状況から、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論といたします。

○松田委員長 そのほか、討論はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

反対する理由の第一は、栃木県で2番目に多くため込まれた本市の国保財政調整基金が16億3,000万であり、県内の市や町の中では、1人当たりで換算すると8円や31円の町がある中、当市は3万円以上と突出して多額です。29年度は昨年度より2億2,382万1,000円多い財政調整基金の7割以上の11億4,387万3,000円が取り崩され、通常療養給付費に充当するとしています。

インフルエンザや緊急の備えとして積み立てるものという今までの市の説明ではもう成り立ちません。保険給付費93億7,664万1,000円も12.2%の財政調整基金で賄っているやり方です。一方で、一般会計からの繰入金は、ことしも7億3,035万3,000円と昨年より3,874万6,000円減額されています。

こうした前の市長と同じやり方が市長がかわっても2年間続いています。多くの市や町は一般会計からの繰り入れをふやすため、知恵を絞って、住民の国保料負担を軽減するため国保財政を懸命につくり出しています。今年度国保会計予算に繰り入れられた繰入金総額は16億8,915万3,000円で、昨年度より1.7%増となっていますが、2,847万3,000円しかふえていません。国保の予算の増加分7億7,632万1,000円の額より147.3%も大きな金額が財政調整基金の取り崩しによって賄われることになり、財政調整基金の取り崩しを目的にするような予算の組み方には到底認めることができ

ません。

以上、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

○松田委員長 ほかに討論はございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

ただいま反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第13号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。



◎その他

○松田委員長 次に、4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 事務局よりその他で何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いをいたします。



◎閉会の宣告

○松田委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時12分